

令和 6 年度
福島町議会
定例会 9 月会議

令和 6 年 9 月 18 日 (水)

諸般の報告
(第 1 号)

福島町議会

1 提出された案件

(1) 町長提出案件

- 議案第14号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
議案第15号 第6次福島町総合計画の変更について
議案第16号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第17号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第4号）
議案第18号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第19号 令和6年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第20号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第21号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
議案第22号 令和6年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第23号 令和6年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）
認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
同意第1号 教育委員会委員の任命について
報告第4号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について
報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について
報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について

(2) 議会提出案件

- 発委第7号 国土強靭化に資する社会资本整備等に関する意見書の提出について

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町 長	鳴海 清春	副 町 長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	福祉課長	深山 肇
市民課参事兼会計管理者	古一 直喜	福祉センター次長	佐藤 和利 (石川 秀二)
建設課長	紙谷 一	事務局長兼給食センター長	石川 秀二
教 育 長	小野寺 則之	監查委員	高田 重美
監查委員	本庄屋 誠	監查委員補助職員	(鍋谷 浩行)

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行 議事係長 山下 貴義
主 任 角谷 里紗

4 監査報告

7月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)

7月11日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(浄化槽事業会計)

7月12日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

[一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者
医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計]

8月5日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(浄化槽事業会計)

8月7日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)

8月8日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

[一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者
医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計]

9月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(浄化槽事業会計)

9月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)

9月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

[一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者
医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計]

5 常任委員会の調査報告

8月2日 総務教育常任委員会から所管事務調査の報告があった。

9月3日 総務教育常任委員会から所管事務調査の報告があった。

9月3日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

9月10日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

6 休会中の所管事務調査の申し出

9月13日 総務教育常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

9月13日 経済福祉常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

9月13日 広報広聴常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

9月13日 議会運営委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

7 一部事務組合の報告

9月6日 木村隆議員から令和6年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の報告があ
った。

8 研修等の報告

- 8月7日 藤山大議員ほか7名北海道町村議会議長会主催の令和6年度議員研修会の報告があった。
- 9月11日 藤山大議員ほか6名北海道町村議会議長会主催の令和6年度議会広報研修会の報告があった。

9 議会に関連した諸行事（令和6年度福島町議会定例会6月会議後、本日まで）

- 6月21日 議会運営委員会（定例会6月会議の反省）
22日 認定こども園福島保育所運動会（議長）
〃 渡島地方消防総合訓練大会（北斗市、議長）
27日 渡島総合開発期成会札幌要望（札幌市、議長）
- 7月2日～3日 全道議員研修会（札幌市、議長ほか）
10日 戦没者追悼式（議長ほか）
14日 第26回千代の富士杯争奪相撲大会（議長ほか）
18日 議会運営委員会（議会だより編集）
19日 総務教育常任委員会（熱中症対策）
20日 渡島西部四町議員連絡協議会スポーツ大会（議長ほか）
- 8月5日 総務教育常任委員会意見書手交
〃 日 第2回議会基本条例諮問会議（議長ほか）
6日 九重部屋力士激励会（議長ほか）
7日 松浦市・木曽町・福島町親善友好提携に係る首長・議長相互交流
9日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会
(知内町 佐藤議員ほか)
13日 福島町二十歳を祝う会（議長ほか）
19日～20日 全道議会広報研修（札幌市 議長ほか）
21日 総務教育常任委員会（脱炭素）
〃 経済福祉常任委員会（吉岡温泉排煙等対策）
22日 渡島・桧山議長連絡会議（せたな町 議長）
29日 経済福祉常任委員会（指定管理・アワビ）
31日 福島商業高等学校オープンキャンパス（議長ほか）
- 9月4日 総務教育・経済福祉常任委員会意見書手交
6日 渡島西部広域事務組合 第2回定例会（議長、関係議員）
〃 正副議長議案説明（定例会9月会議議案説明）
7日 第25回ふくしま健康フェスティバル（議長）
10日 定例会9月会議一般質問通告
〃 議会運営委員会（定例会9月会議の運営）
12日 経済福祉常任委員会意見書手交
13日 総務教育常任委員会（意見書採択、9月会議後の所管事務調査）
〃 定例会9月会議に係る議員勉強会（全議員）
18日～25日 定例会9月会議

常任委員会の調査報告

令和6年6月20日開催の令和6年度定例会6月会議で決定した休会中の所管事務調査について、次のとおり結果報告書の提出があったので、これを報告する。

令和6年9月18日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

1 総務教育常任委員会

- ・調査事件2 熱中症対策について
- ・調査事件3 脱炭素戦略計画の策定について

2 経済福祉常任委員会

- ・調査事件1 指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）について
- ・調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について
- ・調査事件3 吉岡温泉の排煙等対応について

福議委号
令和6年8月2日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会

委員長 藤山 大

所管事務調査報告書の提出について

令和6年6月20日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	2 熱中症対策について			
調査期間	令和6年7月19日			
出席委員	委員長 藤山 大 委員 杉村 志朗 委員 平野 隆雄	副委員長 熊野 茂夫 委員 木村 隆 委員 溝部 幸基		
委員外議員	議員 佐藤 孝男 議員 小鹿 昭義	議員 平沼 昌平		
出席説明員	町長 鳴海 清春 教育長 小野寺則之 教育委員会事務局長 石川 秀二 教育委員会次長 西田 真弓	副町長 小鹿 一彦 総務課長 小鹿 浩二 総務課長補佐 澤田 元気		
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 主任 角谷 里紗	係長 山下 貴義		

[委員会意見]

調査事件2 熱中症対策について（令和6年7月19日調査）

近年、全国的に地球温暖化の影響と思われる記録的な猛暑等の気象変化が続いている。当町においても25度以上の夏日、30度以上の真夏日の発生が年々増加傾向となっており、熱中症での救急搬送件数も増加している。

昨年、道内の小学校において熱中症によるとみられる死亡事故が発生するなど、熱中症対策が急務となっていることから、町では昨年度から小中学校や高齢者施設などの公共施設を最優先に冷房設備の整備を進めている。この度、町の熱中症対策の状況について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

当町における熱中症対策の状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 町民への周知について

町の熱中症対策として公共施設への冷房設置やクーリングシェルター等の対応も必要だが、まずは町民個々の熱中症対応への意識付けが重要であり、特に高齢者は気づかぬうちに熱中症に罹って亡くなるといったケースもあるため、広報等により対応策等の情報を周知する必要があると思慮するので検討されたい。

2 学校における熱中症対策について

学校における熱中症対策は北海道教育委員会の「危機管理マニュアル【熱中症】」に基づいて対処するとしている。マニュアルでは「暑さ指数（W B G T）」や環境省の「熱中症警戒アラート」を判断材料としているが、暑さの判断指針は全国共通の指針であり、平均温度が低く暑さになれていない当町において本州方面と同じ指針で対応するのは適切ではなく、実態を十分把握し、より低い数値での対応を検討されたい。

定期的に把握される気温データ等については、適切に集約し教育委員会と学校で情報共有することで当町にあった熱中症対策の構築が可能になると思慮するので検討されたい。

3 公共施設への冷房設備導入について

町立学校や高齢者施設等への冷房設備の整備はほぼ完了し、他の公共施設については、財政推計を見ながら対応していくとのことだが、災害時の避難場所等への設置も必要であり、クーリングシェルターの役割も兼ね、指揮系統の中核となる役場庁舎への冷房設備設置は優先度が高いと思慮するので検討されたい。

福祉センターの一部をクーリングシェルターとして開放することとしているが、同様の対応は吉岡、白符地区等にも必要と思慮するので検討されたい。

福議委号
令和6年9月3日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会

委員長 藤山 大

所管事務調査報告書の提出について

令和6年6月20日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	3 脱炭素戦略計画の策定について			
調査期間	令和6年8月21日			
出席委員	委員長 藤山 大	副委員長 熊野 茂夫		
	委員 杉村 志朗	委員 木村 隆		
	委員 平野 隆雄	委員 溝部 幸基		
委員外議員	議員 佐藤 孝男	議員 小鹿 昭義		
	議員 平沼 昌平			
出席説明員	町長 鳴海 清春	副町長 小鹿 一彦		
	企画課長 村田 洋臣	企画係長 福井 理央		
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行	係長 山下 貴義		
	主任 角谷 里紗			

[委員会意見]

調査事件3 脱炭素戦略計画の策定について（令和6年8月21日調査）

町では、国の方針に沿い2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、令和5年度定例会3月会議において「ゼロカーボンシティ」を宣言、令和6年度に具体的な行動計画を実現するため「福島町脱炭素戦略計画」を策定することとし、策定支援業務委託事業者を指名型プロポーザル方式により選定しました。

この度、町よりプロポーザルの結果等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

脱炭素戦略計画策定についての考え方、指名型プロポーザルの結果については、一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 脱炭素戦略計画の策定について

脱炭素戦略計画の策定を令和7年1月末までに行うとしているが、資料には、国が基準とする2013年の状況が示されず、十分な説明ともなっておらず、第一段階の目標とする46%削減の基礎となる当町の基礎数値(温室効果ガス排出量等)が把握されていないと懸念する。

国として一定の算定根拠を示していると想定されるので、早急に確認し、提示されたい。

策定する脱炭素戦略計画の目標達成のためには全町的な取り組みが必要となるが、今までのペーパレス、リサイクル化等の取組み状況を反省すると、新たな計画は町民にとって理解しづらく周知徹底は難しいと思慮されるので、配布・説明資料を解りやすく工夫し、積極的な情報発信に務められたい。

2 職員の知識習得に向けた取り組みについて

計画策定にあたっては指名型プロポーザルにより支援業務委託事業者を選定し、目標数値等多くの設定事項を委ねることになるが、指名選考委員会の選定内容等から「国の脱炭素戦略」について担当委員(職員)が十分精査習熟し臨んだとは言い難く、今後の対応を憂慮する。

町の実情に合った計画とするためには職員が主体的に共同作業に臨み計画内容を適宜調整する必要があり、そのためにも脱炭素という専門性の高い分野について職員が知識を得るための研修会等を積極的に開催し、脱炭素社会実現を目指すことを職員間で共有することが重要になると想定されるので、職員の知識習得に向けた積極的な取り組みを望む。

福議委号
令和6年9月3日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会

委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和6年6月20日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	3 吉岡温泉の排煙等対応について			
調査期間	令和6年8月21日			
出席委員	委員長 佐藤 孝男 委員 平沼 昌平 委員 溝部 幸基	副委員長 小鹿 昭義 委員 平野 隆雄		
委員外議員	議員 藤山 大 議員 杉村 志朗	議員 熊野 茂夫 議員 木村 隆		
出席説明員	町長 鳴海 清春 福祉課長 佐藤 和利 福祉課長補佐 吉澤 裕治	副町長 小鹿 一彦 建設課長 紙谷 一		
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 主任 角谷 里紗	係長 山下 貴義		

【委員会意見】

調査事件3 吉岡温泉の排煙等対応について（令和6年8月21日調査）

新たな吉岡温泉については、今年4月23日、供用開始直後から木質バイオマスボイラーの排煙や臭い、機械室の灯油給湯器等の騒音などの問題が発生し、近隣住民から苦情が寄せられる状況にあります。この度、町より問題解決に向けた対応策について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町が示した吉岡温泉の排煙等への対策については、検討経緯への疑惑、効果を懸念する点もあるが、地域住民の負担解消のためにも早急に対策を講ずる必要があることから、今回の対応策については一定の理解をするが、次の事項について検討されたい。

1 騒音等対策について

(1) 騒音対策について

騒音対策として現在実験的に仮設している防音壁を本格的な防音壁に取り換えるとしている。騒音の発生源は灯油給湯器の排気口とエアコンの室外機であり、すでに仮設の防音壁により騒音を抑える効果があることを確認し、より高性能の物を設置するとしているが、完全な遮音は難しく、地域住民の負担が解消されるか懸念される。提示された設置予算が1千万円と高額になっており、より費用を抑えた工法等を検討する余地もなく進められることを憂慮する。

(2) 煙・臭い対策について

煙・臭い対策として、油煙・煤塵除去装置と排気希釈装置を新たに設置するとしているが、油煙・煤塵除去装置については、臭いを完全に除去できるものではないとの説明であり、防音壁同様、地域住民の負担が解消されるか懸念される。

(3) 木質バイオマスボイラーについて

今回の問題（煙・臭い）については、不慣れによる調整段階の不完全燃焼によるものとは別に、当初投入した燃料（木質チップ）に問題があったことは、その後使用している安定した含水率の木質チップによる運転の状況から明らかであり、その点については反省されたい。

木質チップの搬入口が露天のため雨天や降雪時の搬入に支障が出ることや木質チップ含水率への悪影響が懸念されることから、対策が必要と思慮するので検討されたい。

(4) 地域住民への説明と議会対応の在り方

旧施設のボイラー(重油・灯油)に比較し、バイオマスボイラーの特性を考慮すると、当初計画・設計の段階から、「騒音・煙・臭い」対策を充分念頭に置いて慎重に臨まなかつたことが問題であったと指摘する。

結果として地域住民に迷惑をかけ我慢を強い、高額な予算補正となつたことを大いに反省しなければならない。

いずれにしても地域住民に長期間我慢を強いることになっているため、対応策の内容・経過について積極的に情報提供し、しっかり説明することで理解を求めていくべきと思慮する。

厳しい財政状況下で「最少の経費で最大の効果」を念頭に計画を進めることが基本であり、近年の建設工事において、物価高騰以外に今回と同様の経過を辿っている点が多いと推察されるので、今後、充分注意して対応されるべきと指摘する。

旧施設を参考にした、煙突(高低・径)・機械室の防音壁の検討、外部防音壁等について、コスト軽減の可能性がありながら、計画変更周知の遅延で議論の余地も無く進められることを懸念する。

議会の対応についても、計画変更周知の遅延・経過説明不足により、適切な意見反映が出来ず、受任委員会の設定意義に疑義が残つたことを懸念する。

福議委号
令和6年9月10日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和6年6月20日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	1 指定管理事業の現状と展望 (吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設)について				2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について			
調査期間	令和6年8月29日							
出席委員	委員長 佐藤 孝男 委員 平沼 昌平 委員 溝部 幸基				副委員長 小鹿 昭義 委員 平野 隆雄			
委員外議員	議員 熊野 茂夫							
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 福祉課長 佐藤 和利 産業課長 福原 貴之 福祉課長補佐 吉澤 裕治 産業課長補佐 中村 伸也				町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 産業課長 福原 貴之 産業課長補佐 中村 伸也			
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 主任 角谷 里紗				係長 山下 貴義			

[委員会意見]

調査事件 1 指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）について

（令和6年8月29日調査）

町では、指定管理者制度を導入するにあたって、平成27年に「指定管理者制度手続条例」を制定、平成28年3月には「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定し、平成29年4月より「吉岡温泉」、その後、「製氷貯氷施設」、「岩部クルーズ船運航事業」と、現在3施設・事業に指定管理者制度が導入されている。

町より、制度を導入した3施設・事業の現状について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 指定管理者制度について

（1）吉岡温泉の指定管理について

吉岡温泉の指定管理委託料の積算については、町が経費を積算し、単価が大きく変動する燃料費等の予算については、精算段階で調整する方式を採用しているが、予算と決算の差異が大きく、インセンティブに影響していると思われる。予算協議の際に積算根拠を明確にし、予算との乖離が大きくならないよう、状況変化に応じて適宜、協議調整するべきと思慮する。

新温泉移行準備に係る人件費の負担増については、当然、委託する側が精算の段階で配慮し負担すべきものであり、赤字決算の大きな要因であることは明確である。結果的に指定管理を受ける事業者の意欲を削ぐことになると懸念されるので配慮されたい。

（2）岩部クルーズ運航等の指定管理について

岩部クルーズ運航については、運航方法・回数の工夫等、指定管理者の努力により収入が大きく増えてきているが、自主努力として管理委託料に積算されていないと推察される支出によりインセンティブとなる決算利益が少ない状況を憂慮する。乗船者の確保・増加に連動する広告宣伝費等については、状況に応じて適宜協議し適切に追加措置するべきと思慮するので検討されたい。

（3）製氷貯氷施設等の指定管理について

製氷貯氷施設の管理運営については、マグロやイカの不漁が大きな要因となり当初計画数量を下回っているが、町外の業者等の利用もあり、損益上の利益が確保されているものの、電気料等諸物価高騰の影響から決算利益が減少する状況となっている。

設立当初から漁業者の利用に配慮し、氷の価格を10千円／tと低価格に抑えってきたことは理解するが、管理経費高騰の状況を考慮し、若干でも単価を増額すべきと思慮するので検討されたい。

2 総括意見

示された資料では、指定管理者の「インセンティブ」について、積算根拠が明確でなく、妥当な数値が示されているとは思われない。特に、「まちづくり工房」が受託している「温泉」「岩部クルーズ」については、自助努力に係る人件費等が経費を圧迫し、結果として決算収支が妥当な状況になっているとは言い難い。

まちづくり工房については、指定管理事業以外にも様々な事業を町から請負っており、新たな発想で色々なことに挑戦しているが、人的配置も含め十分体制が整備されているとは言えず、このまま思うようなインセンティブが得られない状況ではまちづくり工房のやる気を削ぐことにもなりかねず、設立趣旨に沿い主体性を持った積極的な事業展開への期待が懸念されることから、人件費や広告料など費用が大幅に変動した部分については過度の負担がかからないように配慮する必要があると思慮するので検討されたい。

今回提出された資料では指定管理事業の現状が理解しづらく、説明においても整合性が取れていない点を指摘しておく。今後、資料を作成する際は十分注意されたい。

[委員会意見]

調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について

(令和6年8月29日調査)

町が進めるアワビ陸上養殖事業は、本格的にスタートしてから6年目を迎えるが、令和5年度はアワビ種苗の生育不良や、種苗購入先である北海道栽培漁業振興公社でのトラブルによりアワビ種苗が確保できなくなるなど、事業計画の見直しを余儀なくされている。

種苗確保に向け、岩手県の民間企業と協議を進め、今年度は種苗5万個を購入しており、飼育方法等についてもアドバイスを受け、稚貝の生育が向上しているとのことであり、このたび、町より養殖事業の進捗状況について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

アワビ陸上養殖事業の進捗状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 栽培漁業振興公社、民間企業とのつながりについて

栽培公社のアワビ種苗が筋萎縮症により出荷停止となり、急遽岩手県の民間企業からアワビを仕入れることとし、今後3年間のアワビ供給分については、確保したが、栽培公社産のアワビが提供できる状態となった場合でも、岩手県の民間企業との交流を続け、単価等の問題についても今後の協議でより低価格で購入できるよう交渉を続けていく必要があると思慮するので検討されたい。

2 アワビ種苗の斃死の原因究明と対策について

岩手県の種苗については、5万個供給後、大量の斃死が発生してしまい、11月末までに補填対応をしていただくよう協議済みということであるが、アワビはストレスに弱く、水温・運送等いろいろな要因・課題があると考えられるので、斃死した際の状況や斃死個数を把握した上で、上ノ国町や購入企業等と十分情報を共有し、適切な対策を講じるよう望む。

3 生育状況の把握と今後の計画について

企業のノウハウを取得して実施したことにより、餌やり等で生育状況が順調で、通常2年半から3年かけての出荷が、2年から2年半で出荷可能なサイズまで成長する見通しとなっているが、供給時の斃死や成長不良稚貝等、生産から販売にかけての課題もあり、今後の計画にも影響が出てくると憂慮されるが、資料・質疑等から生育状況を正確に把握されているのか懸念されるため、今後、計画を見直す際はより慎重に検討するよう望む。

4 総括意見

アワビ陸上養殖事業については、課題も多く想定外の要因も種々発生し、計画目標どおり生産できず、販売実績の目標達成も難しく、多額の負担が続き、事業とし

ての自立可能性の推測もままならない状況となっており、アワビカレー等の町内経済への相乗効果、町のPR効果については、一定の理解をするが、すでに、事業化の課題を明確にし、詳細な目標設定を実行する段階に進むべきであると思慮するので、不斷の努力を期待する。

委員会の都度示されてきた資料、今回提出された資料でも養殖事業の現状が理解しづらく、説明においても整合性が取れていない点を指摘しておく。今後、資料を作成する際は十分注意されたい。

休会中の所管事務調査の申し出

各常任委員会等から、休会中の所管事務調査等の通知があったので報告する。

令和6年9月18日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

常任委員会名	調査事件名
総務教育常任委員会	調査事件4 行政評価（事務事業評価）について 調査事件5 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて 調査事件6 第6次福島町総合計画の変更について 調査事件7 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について 調査事件8 定住促進住宅管理条例の制定について 調査事件9 奨学金制度の見直しについて 調査事件10 その他所管に関する事項について
経済福祉常任委員会	調査事件4 行政評価（事務事業評価）について 調査事件5 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて 調査事件6 第6次福島町総合計画の変更について 調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況について 調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況について 調査事件9 国民健康保険事業の運営について 調査事件10 介護事業の実態と対策について 調査事件11 町立診療所の経営安定化について 調査事件12 その他所管に関する事項について
広報広聴常任委員会	調査事件5 その他所管に関する事項について
議会運営委員会	地方自治法第109条第3項に規定する事項 1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項

渡島西部広域事務組合議会の報告

渡島西部広域事務組合議会より、9月6日開催の令和6年第2回定例会の報告があつたので、下記のとおり報告する。

令和6年9月18日提出

福島町議會議長 溝部 幸基

記

令和6年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の
結果について (報告)

令和6年9月9日

福島町議會議長 溝部 幸基 様

渡島西部広域事務組合議会議員
報告者 木村 隆

令和6年9月6日に開催された、令和6年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の結果を報告します。

1 定例会の内容について

第2回定例会では、繰越明許費や補正予算、また、令和5年度決算認定の計3件の議案審議が行われました。

2 行政報告の内容について

消防関係で、3件の行政報告がありました。

(1) 行方不明者の捜索について

5月22日(水)に木古内警察署から、木古内町札苅地区において、同地区在住の80代女性が行方不明との通報があり、22日(水)、23日(木)及び27日(月)の3日間懸命な捜索を実施しましたが、発見には至りませんでした。

(2) 水難事故について

8月11日(日)に木古内町新道地区の海岸において、北斗市在住の40代女性が海岸を散歩中に置きへ流されたと木古内消防署へ通報があり、海上保安庁や漁協等の関係機関に協力を要請し要救助者を引き上げ救急搬送しましたが、残念ながら

搬送先の病院で死亡が確認されました。

改めて、お亡くなりになられた方のご冥福を、心よりお祈りいたします。

(3) 第52回全国消防救助技術大会への出場について

7月13日（土）に「第52回全道消防救助技術訓練指導会」が札幌市で開催され、当組合の福島消防署員が「ほふく救助の部」に出場し、優秀な成績により泰会長表彰を受賞しております。

また、福島消防署員は、道西地区代表として、8月23日（金）に千葉県市原市で開催されました「第52回全国消防救助技術大会」に出場し、優秀な成績を収めております。

3 一般質問について

1名の議員から一般質問がありました。

質問者	6番 木村 隆 議員（福島町）
質問事項	消防団員用ポンプ車の更新と団員の準中型自動車免許の必要性について
質問の要旨	<p>平成19年6月1日まで、普通自動車免許で運転ができる車両の総重量は8トン未満でした。その後、道路交通法の改正により、平成19年6月2日以降の普通自動車免許取得者は、5トン未満の車両の運転が可能となり、平成29年3月12日以降の取得者は、3.5トン未満の車両の運転が可能となっています。</p> <p>消防団に配備されるポンプ車の総重量は、4トンから7トンが一般的といわれており、平成19年6月2日以降に普通自動車免許を取得した消防団員は、前述した総重量以上のポンプ車を運転することができません。ポンプ車を運転できないという状況が将来的に増えていくと思われます。</p> <p>消防団員に準中型自動車免許を取得してもらうため、国の特別交付税措置を利用し、免許取得に対する助成制度を導入した自治体もありますが、自動車教習所に通う手間や出費等を考えるとメリット感が感じられない気がします。</p> <p>今後のポンプ車の更新にあたっては、普通自動車免許で運転が可能な3.5トン未満のポンプ車や、可搬ポンプ積載車等に変更していくことも必要ではないかと考えますが、見解を伺います。</p> <p>また、消防団員の準中型自動車免許取得助成制度が、今後必要なかどうかについても、見解を伺います。</p>

4 審議した議案の内容

件 名	内 容
報告第1号 一般会計繰越明許費繰越計算書について	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告しました。 令和6年度への繰越額 2,805,000円 (除雪機購入事業)

認定第1号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会 計歳入歳出決算認定について 【原案可決】	地方自治法第233条第3項に基づき、令和 5年度決算を認定しました。 歳入決算額 16億4,767万1,320円 歳出決算額 16億2,112万5,226円 翌年度繰越金 2,654万6,094円
議案第1号 令和6年度渡島西部広域事務組合一般会 計補正予算（第2号） 【原案可決】	令和5年度決算に伴う繰越金や構成町へ の還付金、また、普通交付税の確定に伴う補 正をしました。 補正額 27,672千円追加 予算総額 16億9,205万7千円

※議案・関係資料は、議会事務局に保管しておりますので、ご参照ください。

研修報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和6年9月18日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修の実施日等

1 北海道町村議会議長会主催全道議員研修会

開催日等 令和6年7月2日（火）
参加議員 8名

令和6年度北海道町村議会議長会主催全道議員研修会（報告）

福 議 号
令和6年8月 7日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議長 溝部 幸基

令和6年度北海道町村議会議長会主催全道議員
研修会報告書の提出について

このことについて、研修会参加者の報告書を取りまとめましたので、別紙のとおり提出します。

研修事項	札幌が東京より暑くなる！？～加速する気候変動～ 講師：気象予報士 森 朗 氏
研修期間	人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所管 講師：元衆議院議長 大島 理森 氏
参加議員	令和6年7月2日（火）～7月3日（水）1泊2日
同行職員	藤山 大、佐藤 孝男、杉村 志朗、熊野 茂夫 木村 隆、平沼 昌平、平野 隆雄、溝部 幸基
同行職員	事務局長 鍋谷 浩行、主任 角谷 里紗

研修会の概要

今年度の全道議員研修会は、札幌コンベンションセンターを会場とし、2部構成で開催されました。

①気象予報士の森朗氏が「札幌が東京より暑くなる!?～加速する気候変動～」について、②元衆議院議長の大島理森氏が「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所管」について講演しました。

研修会に参加した議員の考察は、次のとおりです。

○藤山議員

① 気候変動により昔からくらべると気温が上昇し、海への魚の変動、南の魚が北上し今まで取っていた物がいなくなり、今まで取れない物がとれる現象が起きている。

温暖化により、熱中症や不作、異常気象（ゲリラ豪雨、竜巻）など、ありえない事が起きている。北海道だから涼しいなどもう言っていられない。行政への期待とは、安全の確保、インフラ整備、暑さ対策（クーラー）を大いに期待した。

② 国政としては人口減少の考えは持ち合わせていないと語っていた。

戦争をしない誇り。2大政党は日本人気質に合わない。白黒つけるのが難しい、連立政権の方が合うなど。民主主義は権力闘争であり、謙虚さがなくなればおごりに変わる。

国と国民がスクラムを組み、市町村（いなか）で生きている喜び、強みを活かして、人と人とのつながり、リスペクトしていくのがベストである。福島町においてもこれからは広域的に考え、四町でお互い強み弱みを助け合いながら協力しリスペクトしあう道がベストと思う。

○佐藤議員

① 温暖化の影響で海水温が高くなり、線状降水帯が発生、予想の付かない災害が発生。

- ・雪の量が多くなっている。変な降り方になっている（注意しなければ）
- ・昨年は熱中症が多かった。特に80歳以上の高齢者が多い。
- ・北海道は農業・漁業被害が多い。今後の対策必要。
- ・全国的に見ても札幌は熱帯夜の気温が上がっている。
- ・今、早急にやるべきことは、脱炭素化の問題であるのでは・・・

② 現国会議員の政治と金の問題を早急に解決し、信頼を取り戻した上でやらなければならない。

- ・地方議員と共に考えていく必要がある。

○杉村議員

① 環境問題や地球温暖化がクローズアップされている現在、様々な異常気象が

どの位の規模で、どのようなメカニズムで起こるのかをわかりやすく解説し、TBSキャスターとなり一味違ったトークを展開し、つっこみされても物怖じすることなく気象予報士の第一人者といえる人物である。今後の気温の上昇や海水温の上昇により南の地方に雨が多くなる。行政の期待として住民安全確保・インフラの整備・短期、長期の保障が考えられる。

- ② 青森県八戸市出身、地元高校を卒業し慶應義塾大学を卒業し毎日新聞社に勤務し青森県議会議員を経て、1983年、衆議院総選挙で初当選し以降11回連続当選する。小泉政権・安倍政権・福田政権・麻生政権で多数の要職を務め、谷垣執行部で2010年副総裁を退任。2015年4月衆議院議長に就任。2021年政界を引退。グローバル共産国成長を助長し、分断なき社会の構築、国民の政治が民主主義に始まり人口減少問題や一人当たりの経済水準をあげること。国が先頭に立って経済・生命・財産を作ることが大事と説き人間の満足感、新しい豊かさを提唱している。

○熊野議員

- ① 最近の気候変動の状況を札幌と東京の2000年当時と、2019年から現在の比較を、札幌の真冬日の減少、猛暑日の増加や、全国平均気温が10年間上昇し、2010年には熱中症に1,700人以上がかかるなど気温の上昇による私たちの夏の健康管理にも注意が必要なこと、また、農産物や水産物においても水稻や玉ねぎなどの高温障害は2023年には北海道でも発生し、水産物においても海水温の上昇で魚種が変化するなど水産業にも大きな影響をもたらしている。

局地的大雨による浸水災害やドカ雪による人身事故の増加など近年の加速する気候変動に対しハザードマップの確認や、状況を想定した趣味レーションをするなど、生活意識の改革が必要である。と結びました。

登頂では近年の気候変動による大きな水害や雪害は幸いにも起こっていないが、現在進められている津波に対する避難計画と同時に、海岸線の土砂崩れ、河川反乱による水害、ドカ雪による雪害などの対策も進める必要があると考える

- ② 我が国に於ける人口減少問題は国民全体の問題であり、国政と国民の信頼関係の中で考え、解決していく課題であること。人口減少が進む町村においては、都会にはない個々の人間関係を大事にしていけば過疎化が進むなかでも満足感の得られる場所になると結ばされました。

1975年より青森県議2期、1083年に衆議院に当選後、文部大臣、農水大臣、衆議院予算委員長、2007年からは自由民主党の役職を歴任され、2015年から第76、77第衆議院議長を務められた講師からは国政の生々しい状況が聞けることを期待しましたが、現在の国政の状況に考慮してか残念ながら期待外れでした。登頂においても、人口減少に歯止めをかけるべく様々な施策を講じてきましたが、この点でもミスマッチの観が否めませんでした。

○木村議員

① 札幌が東京より暑くなる！？と題しテレビでおなじみの森朗氏の講演。淡々とした語り口で一字違えば総理大臣と最初の掴みで爆笑をさらい期待していたが終始グッとくる話題がなかった。やはり解説と講演は違うのかな、恵さんの話題の回し、共演者の個性を引き出すのだろうなと。

そのあとの大島さんもそうだが講演時間が長すぎる。だから余談な話もしなくちゃならない。その中で脱炭素におけるCO₂の吸收量が多い海藻は昆布ということでブルーカーボン政策にわが町の昆布は寄与しているのではなかろうか。福島町の基幹産業である漁業において主要漁業の一つの「コンブ養殖」による二酸化炭素(CO₂)吸收量を調査し、福島吉岡漁業協同組合と福島町にて、ジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)へブルークレジットを申請したところ、5ヶ年(令和元～5年)で合計369.9「t-CO₂」が認証され、3月19日(火)に笹川平和財団ビル(東京都)で、Jブルークレジット発行証書が交付されている。どのくらいの会社がクレジットを購入しているのだろうか。今度質問してみたい。結局札幌が東京より暑くなる決めてがわからなかった。

○平沼議員

① 気候変動いわゆる地球温暖化により、日本全体・世界全体的な平均気温が上昇し、生態系の変化や、異常気象、感染症の蔓延、農作物・水産物への打撃など多岐にわたり私共の生活に対して及ぼす危険を説明された。

2024年4月の世界の平均気温(陸地における地表平均気温と海水面温平均)の基準値(1991年から2020年の30年の平均値)からは、+0.67(速報値)で統計開始以降(1891年?)以降、今までの2016年値より上回るとされている。

・温暖化に対しての抑制策は、待ったなしとは言うものの今できる事を考えて対応するべきとされている。

エネルギー転換、森林保護、生態系の回復、温室効果ガスの抑制対策の中で今すぐ出来る事を行動に移すことを述べられている。

- ①化石燃料からの脱却 ②再生可能エネルギーの開発
- ③森林の保護 ④海洋の保護 ⑤本来生態系の回復
- ⑥グリーン輸送の促進 ⑦プラスチックの使用料を減らす
- ⑧再利用可能な製品設計や商品の耐用年数を伸ばす生活スタイル

など挙げられる中で、身近にできる事が気候変動の抑制につなげる事であり地方自治体にとっても今後の課題と対策が求められるものと感じた。

② 基礎自治体の担い手の減少と東京一極集中に対する政府の対応について、氏の在職の議員活動期間の状況を下に拝聴した。政府として人口減少問題に対して対応を怠った訳でない点と失われた30年と言われるバブル崩壊以降の長期的な景気の停滞から日本経済の立て直しに重きを置いた事により手薄になった事は否めないものと述べている。日本の基礎自治体毎の人口動向を人口1000人当たりの出生率でみると1980年時点では人口1000人当たりの出生率が10人以上の地域の割合が92%程度であったが、2010年では7.8%と急激に低下

している。これは今後、地方圏を中心に4分の1以上の地方自治体で行政機能を維持していく事が困難な状況として表れている。また、東京に於いても地方圏以上に出生率の低い東京圏への人口流入が続いていると、人口急激・超高齢化の進行に拍車を掛けるものにもなり得るものとなることから、基礎自治体はそれぞれに於いて魅力ある街づくりと環境整備をする事により他市町からの人口の奪い合いではなく生活スタイルの充実性を模索する必要があると感じた。既に、東京は人口流入にはマヒ状態で機能不全にあり、政府も様々な手立てを行うとしているが時間軸で考えれば地方として、また基礎自治体としては独自に対応をしていかなくてはならないものと感じた。

○平野副議長

- ① 札幌市の昨年の7月の温度の最高は36.3度であり2000年度以後からは猛暑日が多くなった。同時に熱帯夜が(25%以上)多くなっている。
したがって高齢者に多い熱中症で救急車の出動が増えている。
また北海道では2023年高温障害が出ている。
たとえば水稻などに被害があつたらしく、今ここに来て米の価格が高騰している。
気候変動などにより海水温度が高いため、大雨の増加で1時間に80mm以上の雨が多くなってこれまでにない大きな崖崩れなどが心配される。
また、新しい伝染病などに気を付けなければならない。
本年7月16日の天気予報では17日は31℃、18日は31℃、19日は32℃、20日は33℃と札幌市の温度の発表している。
4日間連続真夏日で東京より暑くなっている。
- ② 八戸の農家に生まれ、父は青森県議会議員であった。
講慶應義塾大学法学部卒業後、毎日新聞社に4年間勤務し、1975年から1980年まで青森県議会を2期つとめた後に、1983年12月に衆議院総選挙にて初当選、同期には鈴木宗男氏、中川昭一氏、さらには町村氏であった。北海道との関係は、フェリーで苫小牧の苫東、またアイスホッケーなどの交流をしたものである。
学者によると、秋田青森の北東北の縄文時代の人口は16万人位だろう、明治時代で4,000万位、戦後昭和22年で8,300万である。

○溝部議長

- ① 気象予報士の森さんについては、TBS系「ひるおび」で司会の恵俊彰さんとの掛け合いで面白く、解りやすく、特に台風の予測については、関心をもってみました。
気象予報関連の話を聞くのは初めてで、詳細なデータを元に専門家らしく丁寧に話しされていたことが印象に残りましたし、気候変動が加速化する要因、北海道も東京並みに温暖化すると考える根拠が若干理解できる良い機会であったと思っております。
現実として、深刻な地球温暖化による、異常気象状況の連鎖が、全国的に想像を超える甚大な被害・犠牲となる報道が絶えませんし、熱中症の発症、農作

物の不作、天然昆布・いか・鮭等の不漁は、日本全体に幅広い影響を及ぼしております。

エルニーニョ現象、ラニーニャ現象、線状降水帯、局地的集中豪雨、竜巻注意報等、聞きなれなかった気象用語が、頻繁に報道されるようになり、急峻な海岸線、狭隘な地形に位置する集落、川幅が狭く海岸への距離が短い、町の地勢を考慮すると、災害が少ない福島の防災体制が十分なのかと不安になることがあります。

異常気象が続く現状では、日本全国どこでも可能性があるとして、異常ではなく常態化すると考慮し、防災対策の見直しをさらに慎重に検討し実行する段階にあると認識をする良い機会となりました。

② 衆議院議會議長として、異例の議長所感を示したことが、強く印象に残っている、森友学園をめぐる財務省決裁文書の改ざんに関連し、混迷する状況を憂い、安倍政権に反省と改善を促すもので、日本の民主主義の根幹を揺るがす重大な問題として提起していた。

時間も経過し、退任した状況で、安倍政権の総括について詳細に話されるものと期待していたが、残念ながら、話が散漫で起承転結が整理されず、まとまりが悪い話であったと感じている。

○補足を加えて報告とする。

- ・ロシア、中国、北朝鮮等の専制主義国家の拡大による悪影響が懸念される。欧米では、グローバル中間層が没落し自国ファーストを掲げる政党が多く進出し、自国第一主義、反移民、反気候変動政策などを掲げる右派勢力の拡大が続いている。(既に、イタリア、スウェーデン、フィンランド、ハンガリーでは右派が政権に参加。フランス、ドイツ、ベルギーなどでも右派への支持が高まっている。)

- ・比較して、自民党政権中心の日本は、「分断なき社会・政治」が維持され世界的には、安定してきたと自負しており、政務活動費関連の体たらくについては、しっかり検証し、国民に説明しなければならない、それができるのが自民党で、新しい自民党がスタートできると強調したが、現実は、理解できるものとなっていないと思慮する。

* 「失われた30年」と言われ、経済の停滞が続きながら、失業率が突出する事もなく、治安が大きく乱れることもなかったのは確かだが、小選挙区制度を取り入れながら、欧米に比較して、長期にわたり一党支配が続く異常な状況の弊害が出ているものと推察する。

都知事選挙等での、既成政党を超える新しい動向は、大きな変化の予兆を感じさせるが、選挙ポスター掲示板、選挙カー妨害等の想像を超える状況は、正常とは思えず恐怖さえ感じる。地方選挙では無いと信じたいが、今回の事象に対処する公選法の早急な改正を望む。

- ・人口減少問題についても、国民の信頼を取り戻した上で、党派を超えて、国民全体で考えなければならないとし、町村は「人間関係の資本」であることを強調しておりました。

*地方自治は民主主義の基盤であり、また、地方自治への参加を通じて住民が民主主義の在り方を学ぶという「民主主義の学校」であると言われている。

理想としては、理解できるが、実践として、どこまで周知・実現されているかと問われても、明確に答えることができないというのが実感である。

この機会に改めて、地域主権型社会の実現を目指す、「依存からの脱却」「先行モデルの実施」「理念の共有」を考える機会とした。

2 北海道町村議會議長会主催議会広報研修会

開催日等 令和6年8月20日（火）

参加議員 6名

令和6年度北海道町村議會議長会主催議会広報研修会（報告）

福 議 号
令和6年9月11日

福島町議會議長 溝部 幸基 様

福島町議會議長 溝部 幸基

令和6年度北海道町村議會議長会主催議会広報 研修会報告書の提出について

このことについて、研修会参加者の報告書を取りまとめましたので、別紙のとおり提出します。

研修事項	「読者に読まれる議会報の企画と編集」 「議会広報クリニック」 講師：（一社）自治体広報広聴研究所 代表理事・広報アドバイザー 金井 茂樹 氏
研修期間	令和6年8月19日（月）～8月20日（火）1泊2日
参加議員	藤山 大、佐藤 孝男、熊野 茂夫 木村 隆、平野 隆雄、溝部 幸基
同行職員	議事係長 山下 貴義、主任 角谷 里紗

研修会の概要

今年度の議会広報研修会は、ポールスター札幌を会場とし、2部構成で開催され

ました。

午前の部では、議会報の企画に重点を置いた「読者に読まれる議会報の企画と編集」についての講演をし、午後の部では「議会広報クリニック」として、実際に議会広報に対する長所や改善点を紹介しながら、現状の課題を明確にするための編集方針や目標設定等の読者視点での考え方を交え講演を頂きました。

研修会に参加した議員の考察は、次のとおりです。

○藤山議員

議会だよりを編集するにあたって、認知・関心・理解・問題意識・共感・納得・参加・行動・シェア・プロセスとして考えていかなければならない。

政策について正確な資料を提供し、自由な意思を発表させることに努めなければいけない。

を目指す議会だよりとしては、クオリティの高い議会や、わかりやすく町民に伝える事、読みやすい紙面など見出しうわかる誌面、一般質問した議員氏名のふりがなや、わかりにくくい文字のふりがな等、いかに町民に理解していくように努めなければいけないと感じた。改めて努力してまいります。

○佐藤議員

◎ 議会報の編集方針は、より多くの町民の皆様が読みやすい、わかりやすい議会だよりにしなければならない。

議会報の編集方針は

- ①町民が読んでみたくなる誌面にする
- ②町民の目線で読みやすい内容
- ③多くの町民が議会活動を理解していただけるよう編集
- ◎ 議会報の企画で伝えたいこと
 - ①地域の課題を解決するという役割
 - ②委員会報告（視察、調査、研修）
 - ③一般質問（各議員の提案、監視等を伝えること）
 - ④広聴（住民の声を聴いて、受け止めていることを伝える）
 - ⑤住民の声の活用を伝える
- ◎ 議会報は何を変えるか
 - 見出し（目を引く）、リード文（読みやすく）
 - グラフ（棒グラフ、折れ線グラフを混同させない）
 - 写真（水平、垂直にする）

○熊野議員

1. 議会広報公聴活動は、議会活動に必要不可欠である。
2. 議会広報の課題についてこれまでの議会報変遷を黎明期、停滞期、拡大期そして2000年代の発展期の議会報の企画の変化（議会改革、政策サイクル、議会報告会等）や読者本位編集などを寄居町議会、いわいずみ議会だより、大

山町議会の編集方針やその基本理念を紹介。また、議会広報の読者をふやすためには議会報の伝えたい内容、企画内容が前提知識や読み解力が読み手に求められていないか分析が必要であり用語表の添付や情報量できるだけ削減し編集要素（見出し、リード、本文、図、グラフ、表）の上手な活用で企画の質の向上を図ること。

3. 何を議会報で伝えなければならないのかについては、議会活動が地域の課題を解決するという役割を持ち、議案が慎重に審議され、委員会活動では視察、調査、研修で得られた知見がまちの問題解決にどのように結びついているのか、特に各議員が行う一般質問では町長（執行者）の行政運営の基本姿勢を問い合わせ、政策提言（短、中、長期的）、行政監視（執行状況の確認）で各議員が常に問題意識を持ち議会活動を行っていることを伝えることも議会、議員の存在意義を住民に認識させることが重要であること。

また、住民の声が課題発見、解決に（執行部への要望、提言）つながる可能性があること、その追跡についても伝えることが重要であること。企画で何を伝えるべきかの選択が重要であることも指摘をされました。

北海道各議会の議会報を参照しながら編集の留意点や構成の仕方等を示され、豊富町他5町村のクリニックをされ、議案審議、委員会報告、一般質問、広聴のテーマごとの講評で閉じられました。

議会報の作成については勿論のこと、議会活動、議員活動について再認識した研修であったと思います。

○木村議員

過去においては一人で広報研修会に参加した記憶があったが、議運でのというのは初ではなかろうか。講師も話がうまく飽きさせないものであった。

他の自治体の広報などをみて見やすい、わかりやすい広報づくりに役立てていきたい。

○平野副議長

議会広報クリニックへクリニックの視点

①<視点>

- ・関心の低い人が読み始めるような誌面？
- ・前提知識を持たない読者が理解できる誌面？
- ・編集ルールと経験則　・正解はひとつではない
- ・ディスカッションポイントの指摘

<議会の事情に配慮していない>

- ・編集方針を考慮していない　・編集環境を考慮していない
- ・現物のみを見てのコメント

②<テーマごとの講評>

- ・議案審議　・委員会報告　・一般質問　・広聴

③議案審議

〈伝えること〉

- ・議会が議案を慎重に審議した
- ・執行部の案が常に100%（100点）ではないこと
- ・予算質問記事
- ・新年度・補正予算質問で、まちが変わる、課題が解決される
- ・事業を選択して内容を伝える　・条例、人事、契約
- ・何が変わったのか　・決算質問記事
- ・まちがどう変わったか、生活がどう変わったか、課題が解決されたか
- ・アウトプットとアウトカム　・事業を選択して内容を伝える
- ・質疑の見出し：監視型「～は」を活用
- ・討論の意味や背景を説明

④委員会報告

〈伝えること〉

- ・地域の課題解決に取り組むのが議会の役割
- ・地域の課題解決のために調査、研究を行っている
- ・調査、研究、視察、研修
- ・まちの直面する課題、将来のまちのリスク
- ・課題解決のために施策、事業を行っている
- ・さらなる課題解決を進めるため調査、研究を行っている
- ・今回、○○○の調査、視察を行った
- ・今回得られた知見が課題解決にどのように結びつくのか
- ・読者の納得感

⑤一般質問

〈伝えること〉

- ・各議員の政策提案　・各議員の行政監視　・各議員の問題意識
- ・理解してもらう　・関連写真、図、表、グラフ　・厳密なフォーマット
- ・読者の読みやすさ　・質問見出しの形式統一（提案型、監視型）
- ・ゆるいフォーマット　・議員の個性を表現
- ・質問見出しの個性（質問のニュアンス）　・編集時間の制約に考慮

○溝部議長

7年前に「議会がもっと身近になる広報誌づくり」の表題で吉村潔さんの講義を聞いて以来の参加となりました。他の町の議会だよりクリニックの際、良い事例として「福島町議会の視察報告」の紹介があったことを思い出しました。

議会だよりは、議員自ら編集・製作するべきとの全国町村議長会の方針に早い段階から違和感を覚え、都道府県・市議会等の議会広報の実態からも、議会広報の作成業務は、議会事務局の本来業務であるべきとの認識をもって対応し、議会運営委員会で基本的な編集方針を確認し、最終校正をする方式で取組んでいる、そのことを視察受け入れ等で、機会あるごとに、説明し今日に至っている。

今回の研修で特に参考になると思った点を箇条書きする。

- ・企画、編集で「何を伝えるか」を明確にする（具体的なイメージを持つ）
- ・量を削減：住民生活に与える影響を考慮、条例、人事、契約等は削減

- ・質の向上：議案網羅⇒選択し深堀り、編集要素充実(リード、図、グラフ等)
- ・企画で伝えたいこと：議案の慎重審議、住民の声の活用、執行部案の問題点、地域課題の周知、何を取り上げたか(直面課題、将来課題等)
- ・戦略的広報：HP、ウェブサイト、SNS 等広報全体のレベルアップを図る
- ・媒体の連携：広報誌、チラシ、SNS 等を連携・活用し、やさしく誰でも見られる媒体の着地点として HP が役割を果たしており更なる充実が期待される
- ・協働による課題解決には：政策広報視点からの記述⇒議会活動の周知・報告
- ・広報広聴の定義：住民とのよき関係づくり(信頼・協働関係の構築・維持)
- ・意識、行動変容モデル(購買行動)：AIDMA(認知一関心一欲求一記憶一行動)
- ・GHQ 広報広聴通達(1946年)：政策について正確な資料を住民に提供し判断させ、自由な意思を発表させることに努めなければならない
- ・岩泉議会だより：町民参加、読みやすい、見出しで分かる紙面づくり
- ・表現を変える：文字数を少なく、記事の核心を、具体的言葉を、提案型・監視型見出しに統一(監視型・「～は」、提案型・「～を、～か、～に」、体言止め、命令)、リード文は予測情報、表の罫線・枠線・区切り線を細くしたり、色を薄くしてみる、シンプルなグラフ、関連写真の工夫(ベースラインに配慮し、水平・垂直を調整)、本文・レイアウト調整(文字数減、サイズの調整、フォントの種類、太さの変更、行間調整、余白の確保)

この機会に改めて福島町議会広報広聴要綱の目的、議会だより編集方針を確認することが出来ました。

今回の研修を参考に、気負わず、極端に変化させず、コンクールをあまり意識せず、福島議会らしくさらに活動を進めていきたいと思っております。

福島町議会広報広聴要綱（抜粋）

(目的)

議会基本条例に基づき、町民と議会・議員の情報共有による協働のまちづくりを目指し、「議会だより」「議会ホームページ」「町民と議員との懇談会」「議会白書」等の広報広聴活動の充実を図ることを趣旨とし、必要な事項を定めることを目的とする。

(議会だより編集方針)

- ① 町民が読むことを念頭に、議会活動を住民目線で分かりやすく整理・選択して発信する。
- ② 議事については、議決に至る経過を示し、課題・施策、多様な意見・論点を整理編集する。

町民の関心に応える紙面づくりに努め、構成、タイトル、写真・図表 等を活用し、読みやすいレイアウトの工夫をする。